

# 令和元年度第2回垂井町地域公共交通会議

日 時：令和2年1月14日（火）10:00～

場 所：垂井町役場 2階 大会議室

## 次 第

### 1 会長あいさつ

### 2 議 事

- ・地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について

### 3 報告事項

- ・垂井町地域公共交通計画の改定について
- ・ルート等の見直しについて

### 4 その他

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

## 補助内容

### ○ 補助対象事業者

一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者  
又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

### ○ 補助対象経費

予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額



#### <補助対象経費算定方法>

##### 予測費用

(事業者のキロ当たり経常費用見込額  
× 系統毎の実車走行キロ)

##### 予測収益

(系統毎のキロ当たり経常収益見込額  
× 系統毎の実車走行キロ)

### ○ 補助率

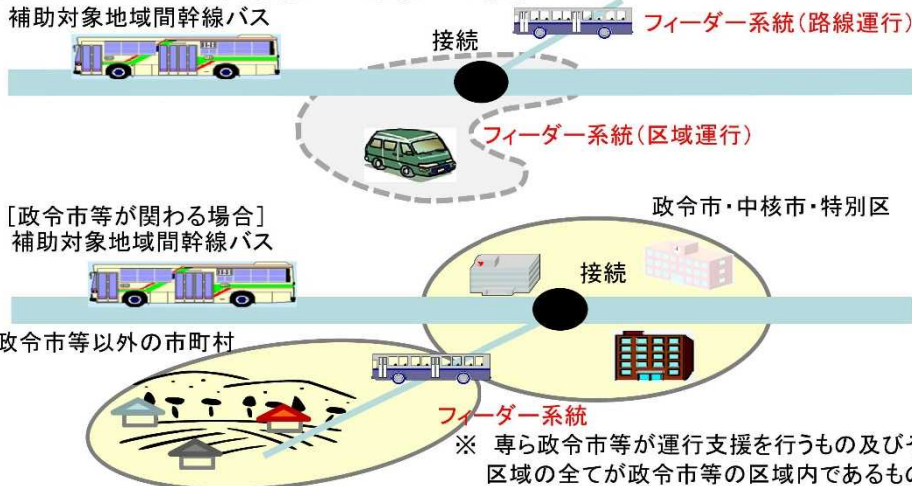
1/2

### ○ 主な補助要件

- ・補助対象地域間バス系統を補完するものであること  
又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること
- ・補助対象地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を有するものであること
- ・新たに運行又は公的支援を受けるものであること
- ・乗車人員が1人/1便以上であること  
(定時定路線型の場合に限る。)
- ・経常赤字が見込まれること

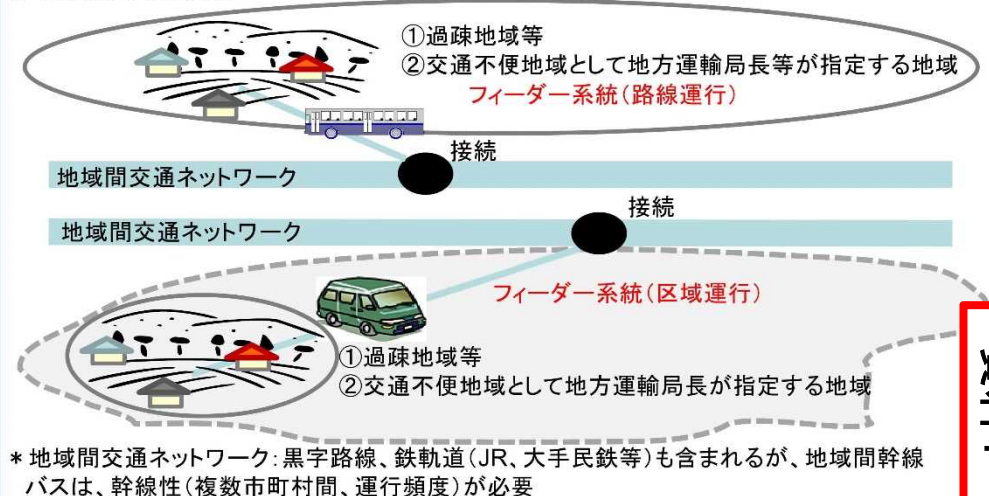
## 補助対象系統のイメージ

### (1) 補助対象地域間幹線バス系統への接続



※ 専ら政令市等が運行支援を行うもの及びその運行区域の全てが政令市等の区域内であるものは除外

### (2) 交通不便地域



\* 地域間交通ネットワーク: 黒字路線、鉄軌道(JR、大手民鉄等)も含まれるが、地域間幹線バスは、幹線性(複数市町村間、運行頻度)が必要

## 1. 事業評価とは

地域公共交通確保維持改善事業を活用した事業について、次年度ないし将来の事業をより**効果的・効率的**に実施するために事業の実施状況等を振り返り評価するもの

## 2. 事業評価の流れ

### 生活交通確保維持改善計画の策定

Plan

Step1 目標設定

地域が“目指すすがた”を踏まえて計画を策定した上で、それを実現するために実際に実施する事業の目的を明確にし、それに合った目標を設定する。

Do

Step2 事業実施

事業評価の実施

Check1

Step3 一次評価

協議会が自ら評価を実施し、事業実施状況の確認や改善点の把握を行う。

Check2

Step4 二次評価

各地方運輸局等に設置された第三者評価委員会において、一次評価の結果に対し、客観性・妥当性の検証及び、今後に向けてのアドバイスを受ける。

Action

Step5 次期計画等への反映

一次評価及び二次評価の結果を、次期生活交通ネットワーク計画や、今後の地域の取組(後続事業・類似事業)へ反映させる。

中部様式1

令和元年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

## 垂井町地域公共交通会議

平成26年7月17日設置

フィーダー系統 平成30年6月21日 確保維持計画策定

## ◎地域の特性と見直しの背景

○JR東海道本線垂井駅が公共交通の基軸  
 目的:高齢者の公共施設間の移動手段の確保

年度	拠点	台数	体制
平成6年～	町保健センター	1台	1日3便1路線
平成16年～	垂井駅西広場	2台	1日6便2路線

↓

少子高齢化の進行により、日常生活に必要な交通手段が無い高齢者が増え、見直しが必要となった。

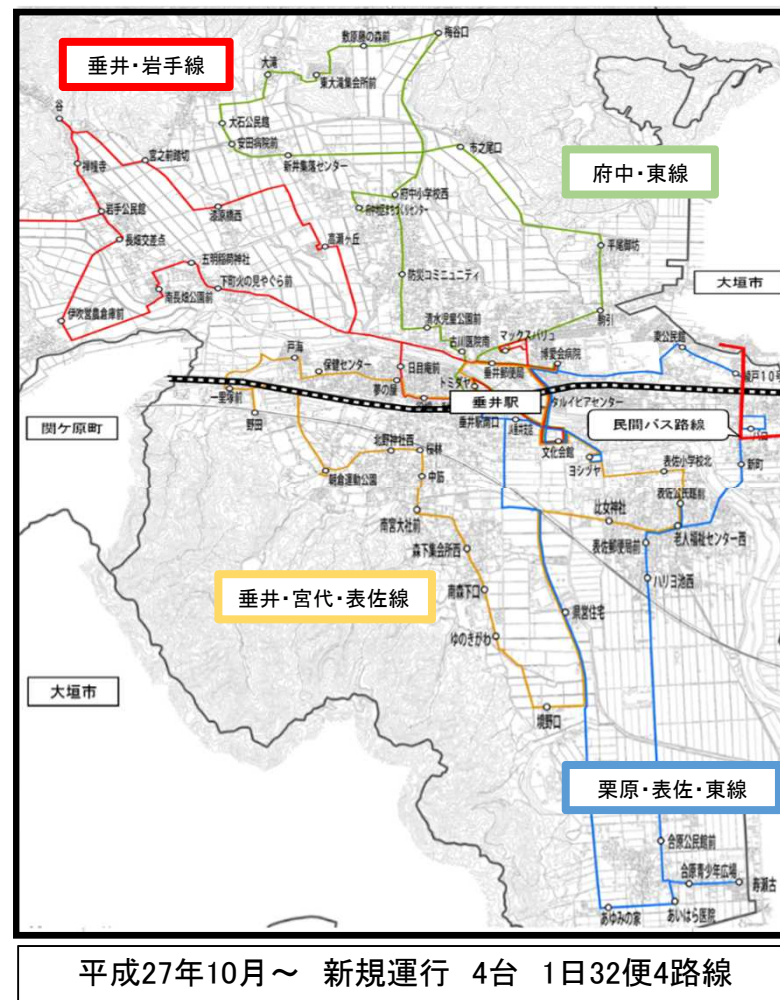
## ◎垂井町地域公共交通計画(任意計画)

### 公共交通の将来像

- ・高齢者にやさしい公共交通
- ・住民が快適に利用できる公共交通
- ・町全体に活気をもたらす公共交通
- ・みんなで考え、創り、守り、育て、いつまでも持続して運行される公共交通

### 活動方針

- ① 高齢者等の移動制約者を主たるターゲット
- ② 受益者負担(有料化)を伴っても満足されるサービス
- ③ 積極的かつ効率的な投資
- ④ スピード感をもって実施
- ⑤ ハードとソフトを一体的に推進するパッケージ・アプローチ





◎目標を達成するために行う事業(赤字は今事業年度新規実施したもの)

### (1)ルート及びダイヤの再編

- ・全ルート垂井駅を起終点とし、1週の所要時間を50分以内に設定
- ・町内の主要公共施設や商業施設のアクセスを確保
- ・バスと鉄道との乗継待ち時間を考慮(ヘッドダイヤ)



垂井駅西広場と南口

### (2)バス停の新設

- ・商業施設や大型病院内に、バス停を新設
- ・集落の分布状況を考慮してバス停を設置

### (3)車両の小型化・バリアフリー化

- ・新規車両を小型化(ワゴンタイプ)
- ・全車両バリアフリー対応



電動スライドステップと手すり



新規購入車両

### (4)利用者への割引制度等

- ・定期券、回数券の導入
- ・運転免許証自主返納者へ、1年分の定期券を交付



運転免許証自主返納者用定期券

### (5)パブリックスペースの設置

- ・バス車内にコミュニティボードの設置
- ・園児の絵を展示(園児、父母、祖父母の乗車機会の創出)
- ・**地元高校の活動内容の紹介**



園児の絵の展示

### (6)利便性の確保

- ・住民のニーズを把握するため、車内アンケートを実施
- ・JR垂井駅利用者のバス利用を促進するため、駅構内に案内看板を設置
- ・バス路線図・時刻表の全戸配布
- ・サービス向上のため、受託業者の運転手との意見交換会を開催
- ・ヘッドレストにバス停と発車時間を表示
- ・**庁舎移転のため、バス停名を変更し、バス停の表示、路線図を修正**



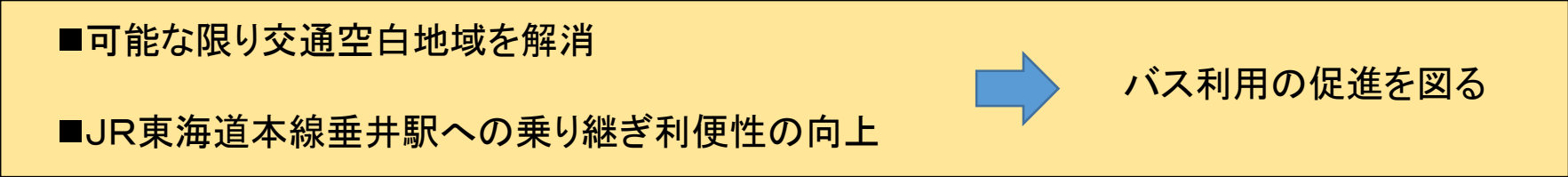
運転手との意見交換により、バス停の位置を利用しやすい位置に移動



JR垂井駅構内案内看板

ヘッドレストにバス停名と発車時間を表示

◎公共交通網評価の基本的な考え方



◎評価指標及び評価基準

【1日あたりの利用者数】

	平成29事業年度 (実績)	平成29年度 H29.4～H30.3 (実績)	令和元事業年度 (目標)	令和2事業年度 (目標)	令和3事業年度 (目標)
垂井・岩手線	16.7人／日	17.9 人／日	18.1人／日	18.5人／日	19.0人／日
府中・東線	25.7人／日	25.8 人／日	26.0人／日	26.5人／日	27.0人／日
垂井・宮代・表佐線	42.1人／日	42.5 人／日	42.7人／日	43.0人／日	43.5人／日
栗原・表佐・東線	27.8人／日	27.4 人／日	27.6人／日	28.0人／日	28.5人／日
合 計	112.3人／日	113.6 人／日	114.4人／日	116.0人／日	118.0人／日

※平成29事業年度及び平成29年度(H29.4～H30.3)の実績を基に、人口減少や高齢化を考慮して、目標値を設定

【1人あたり運行経費】

平成29事業年度 (実績)	平成29年度 (実績)	令和元事業年度 (目標)	令和2事業年度 (目標)	令和3事業年度 (目標)
657円／人	646円／人	744円／人	739円／人	734円／人



◎垂井町公共交通会議

日時:令和2年1月14日(火) 10:00~

議題:令和元年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

【1日あたりの利用者数】

路線	令和元事業年度		達成状況
	目標値	実績値	
垂井・岩手線	18.1人/日	20.9人/日	達成
府中・東線	26.0人/日	27.8人/日	達成
垂井・宮代・表佐線	42.7人/日	46.9人/日	達成
栗原・表佐・東線	27.6人/日	34.9人/日	達成
合計	114.4人/日	130.3人/日	達成

■考察

新規運行から4年経過し、商業施設などへのアクセス確保やバス路線図・時刻表の全戸配布などにより路線が定着し、また、高齢化の進行により移動制約者が増え、利用者が増えた。

□今後の方針

利便性の向上を図り、安定的な利用者確保に向けて取り組んでいく。

【1人あたり運行経費】

令和元事業年度		達成状況
目標	実績	
744円/人	742円/人	達成

■考察

人件費等の増加により営業費用が増え、1人あたりの運行経費が増えているが、利用者数の増加により営業収益が増えた。

□今後の方針

今後も外的要因により運行経費が増えていくことが予想されるが、利用者数増加の取組を実施し、利用者一人当たりの運行経費削減に向け取り組んでいく。

### 課題

■利用者数は増加傾向にあるが、安定的な利用者確保のためには、利用者ニーズに合った利便性の向上が必要である。



### 対応

□車内アンケートや電話などにより、路線の変更など利用者から様々な要望がある。



□令和元年9月の庁舎の移転により人の移動の変化が見られ、新規運行から4年が経過していることから、これまでの運行実績や住民からの要望を踏まえ、より利便性が高く、住民ニーズにあった運行とするため、路線等の見直しを行う。また、費用対効果を踏まえながら、引き続き出来ることから実施する。

■人件費や燃料費の高騰などにより、今後ますます運行経費が増加する恐れがある。



□路線等の見直しにより、新たな利用者の掘り起こしを行いつつ、行政の役割を明確にし、民間事業者とも連携を図りながら、地域全体の公共交通について引き続き検討していく。

令和元年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（経緯）

## 垂井町地域公共交通会議

平成26年7月17日設置

フィーダー系統 平成30年6月21日 確保維持計画策定

直近の第三者評価委員会における事業評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
新たな利用者の開拓を期待する。	JR垂井駅構内に案内看板を設置し、ヘッドレストに停留所名と発車時間を表示するなど利便性の向上を図り、新たな利用者の開拓に努めた。	厳しい財政状況であるが、費用対効果も踏まえ、路線等の見直しにより、利用者ニーズを踏まえた利便性の向上を図り、新たな利用者の開拓を行う。
費用負担においても、目標値を検討すること。	費用対効果の観点から、1人あたりの運行経費についての数値目標を設定した。	サービスの充実と費用対効果のバランスを図り、新たな利用者の掘り起こしを行いながら、利用者一人当たりの運行経費削減に向け取り組んで行く。



### ○サービス向上のため、費用対効果を踏まえながら出来ることから実施

<例>

◇運転手との意見交換会にて  
『タルイピアセンターバス停  
について、出入口から離れ  
ており利用に不便である。』

施設管理者と協議を行い、  
出入口の利用しやすい位置  
にバス停を移動



◇バス停設置施設管理者から  
『乗降場所が利用者の待機場  
所と花壇を隔てているので利用  
者が不便をしている。』

施設管理者と協議を行い、利  
用者が利用しやすいよう施設  
駐車場を通行



◇バス利用者から  
『座席から路線図が見にくく、次の停留所が  
分かりにくい』

ヘッドレストカバーを購入し、停留所名と  
発車時間を表示



## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年1月22日

協議会名:垂井町地域公共交通会議

評価対象事業名:地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
垂井町	垂井・岩手線	・JR垂井駅構内に案内看板を設置し、ヘッドレストに停留所名と発車時間を表示するなど利便性の向上を図り、新たな利用者の開拓に努めた。 ・費用対効果の観点から、1人あたりの運行経費についての数値目標を設定した。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	・利用者数 目標 18.1人/日 実績 20.9人/日 達成度 達成	・路線等の見直しにより、利用者ニーズを踏まえた利便性の向上を図り、新たな利用者の開拓を行う。 ・サービスの充実と費用対効果のバランスを図り、新たな利用者の掘り起こしを行いながら、利用者一人当たりの運行経費削減に向け取り組んでいく。
	府中・東線			・利用者数 目標 26.0人/日 実績 27.8人/日 達成度 達成	
	垂井・宮代・表佐線			・利用者数 目標 42.7人/日 実績 46.9人/日 達成度 達成	
	栗原・表佐・東線			・利用者数 目標 27.6人/日 実績 34.9人/日 達成度 達成	
	全路線(上記4路線)			・利用者数 目標 114.4人/日 実績 130.3人/日 達成度 達成  ・運行経費 目標 744円/人 実績 742円/人 達成度 達成	

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

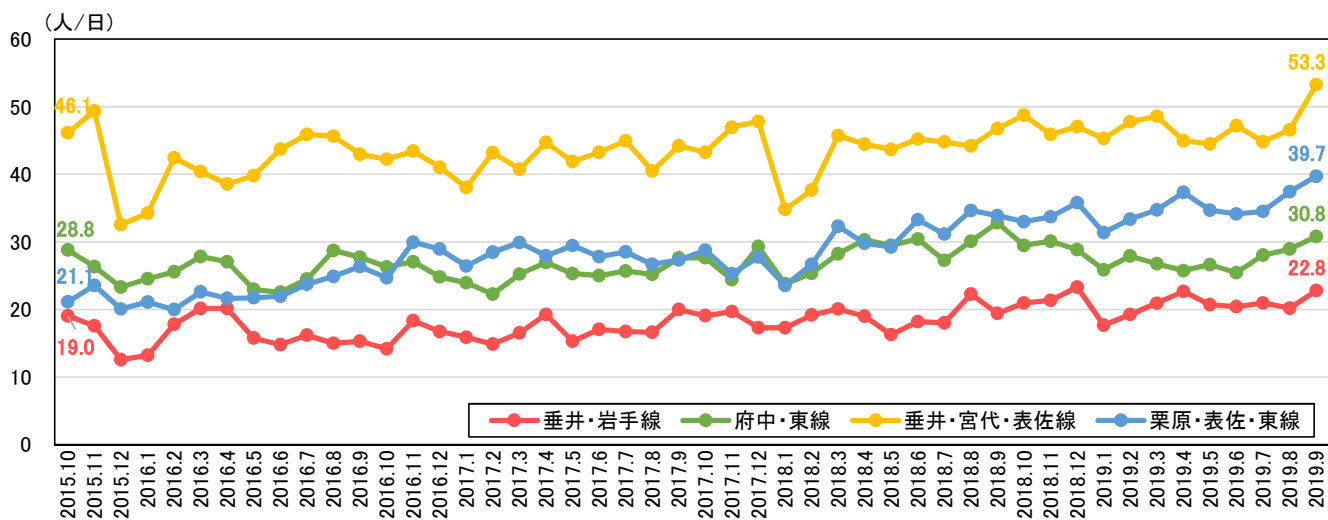
令和2年1月 日

協議会名:	垂井町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>垂井町は、岐阜県南西部に位置し、東西に大垣市、関ヶ原町と隣接している。</p> <p>国勢調査における町の人口は、平成27年 27,556人で、平成22年から949人(3.3%)の減少となり、また、高齢化率も平成27年28.4%で、平成22年から4.7%上昇するなど人口減少と高齢化が進行している。</p> <p>今後、さらなる人口減少と高齢化が見込まれる中、特に高齢者等の移動制約者の買い物、通院など日常生活に不可欠な移動手段として、交通不便地域を含む町内全域を循環するバス路線を整備する。</p> <p>その際、本町の公共交通基軸であるJR東海道本線垂井駅を拠点として、乗り継ぎの利便性の向上を図りながら、継続的かつ広域的に住民の生活交通手段を提供できる環境を整えていく。</p>

## 1) 利用状況

### 日あたり利用者数の推移

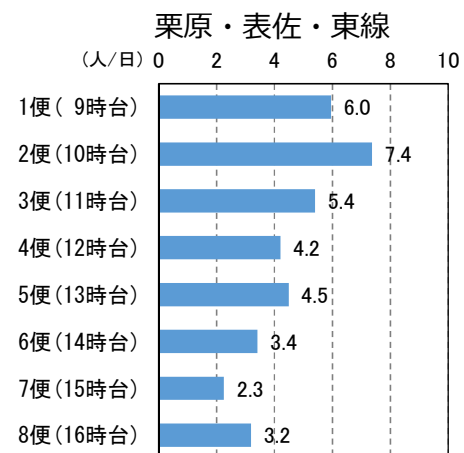
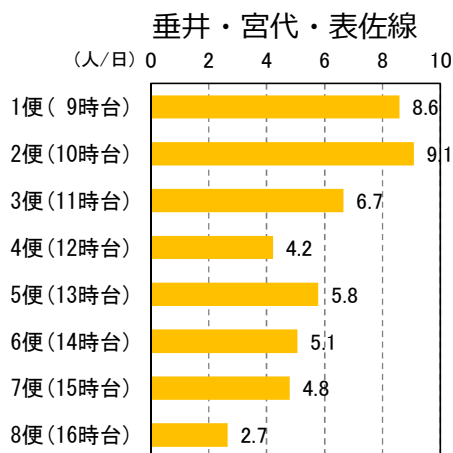
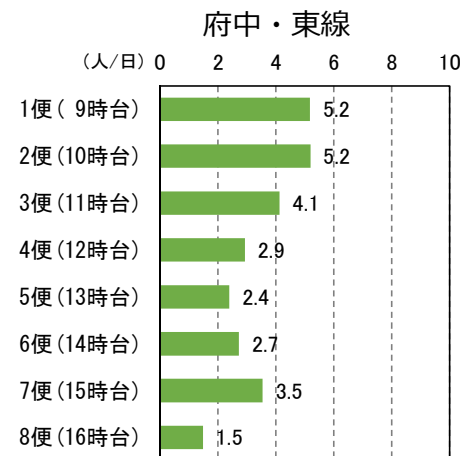
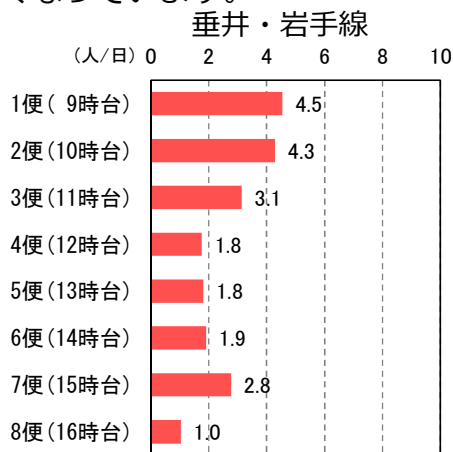
- ・ 2019年9月時点の1日あたりの利用者数は4路線合計して146.6人となっており、再編当初の2015年10月の115.1人と比較すると、約31人増加しています。
- ・ 路線別にみると、垂井・宮代・表佐線が53.3人/日と最も多く、次いで栗原・表佐・東線が39.7人/日、府中・東線が30.8人/日、垂井・岩手線が22.8人/日となっています。
- ・ 利用者数の推移は、垂井・宮代・表佐線と栗原・表佐・東線は増加傾向となっている一方で、府中・東線と垂井・岩手線は伸び悩んでいます。



### 路線別・便別利用者数

※2019年4月～9月の平均

- ・ 便別利用者数は、いずれの路線においても午前中(1~3便)の利用が多く、午後の利用が比較的少なくなっています。





路線別・停留所別乗降者数（日平均）

※2019年4月～9月の日平均

- ・垂井駅（垂井駅西広場、垂井駅北口、垂井駅南口）、商業施設（マックスバリュ、トミダヤ、ヨシツヤ、パロー）、医療施設（博愛会病院）、公共施設（役場・文化会館、保健センター、老人福祉センター）において乗降者数が多くなっています。

垂井・岩手線

	乗車	降車	乗降計
1 垂井駅西広場	2.3	0.0	2.3
2 垂井駅北口	3.2	0.0	3.2
3 中央公民館	0.2	0.1	0.3
4 日目庵前	0.3	0.1	0.4
5 下町火の見やぐら前	1.1	0.9	2.0
6 五明稲荷神社	1.5	2.0	3.4
7 南長畑公園前	1.2	1.1	2.3
8 伊吹堂農倉庫前	0.2	0.2	0.4
9 長畑交差点	0.2	0.7	0.9
10 菩提	0.2	0.4	0.6
11 岩手地区まちづくりセンター	2.1	1.3	3.5
12 禅幢寺	0.2	0.1	0.3
13 谷	0.3	0.1	0.4
14 宮之前踏切	0.4	0.3	0.7
15 漆原橋西	1.2	1.0	2.2
16 高瀬ヶ丘	1.0	0.7	1.7
17 垂井郵便局	0.2	1.1	1.2
18 博愛会病院	1.2	1.6	2.7
19 マックスバリュ	1.6	1.9	3.6
20 タルイピアセンター	0.2	0.4	0.6
21 役場・文化会館	1.3	2.0	3.3
22 トミダヤ	1.3	1.9	3.2
23 垂井駅北口	0.1	2.8	2.9
24 垂井駅西広場	0.0	0.5	0.5
計	21.3	21.3	42.5

府中・東線

	乗車	降車	乗降計
1 垂井駅西広場	3.7	0.0	3.7
2 垂井駅北口	1.8	0.0	1.8
3 古川医院南	0.7	0.1	0.9
4 清水児童公園前	0.2	0.3	0.5
5 防災コミュニティ	0.6	1.9	2.5
6 府中地区まちづくりセンター	1.1	2.0	3.2
7 府中小学校西	0.7	0.4	1.0
8 梅谷口	0.1	0.2	0.3
9 敷原藤の森前	0.4	0.2	0.6
10 東大滝集会所前	2.5	3.4	5.9
11 大滝	1.0	1.8	2.8
12 大石公民館	0.9	0.9	1.8
13 安田医院前	1.2	0.5	1.7
14 新井集落センター	0.6	0.6	1.3
15 市之尾口	0.3	0.4	0.7
16 平尾御坊	0.1	0.1	0.2
17 駒引	1.6	1.6	3.2
18 マックスバリュ	3.5	2.7	6.2
19 垂井郵便局	0.1	1.1	1.2
20 博愛会病院	0.9	1.0	1.9
21 タルイピアセンター	0.3	0.5	0.8
22 役場・文化会館	2.4	1.9	4.3
23 トミダヤ	2.1	1.7	3.8
24 垂井駅北口	0.6	3.4	4.0
25 垂井駅西広場	0.1	0.9	1.0
計	27.6	27.6	55.2

垂井・宮代・表佐線

	乗車	降車	乗降計
1 垂井駅西広場	2.5	0.0	2.5
2 垂井駅北口	3.6	0.0	3.6
3 中央公民館	1.0	0.5	1.5
4 夢の屋	3.3	1.8	5.1
5 保健センター	1.7	2.2	4.0
6 戸海	1.2	1.1	2.3
7 一里塚前	1.9	2.3	4.2
8 野田	0.6	2.2	2.9
9 朝倉運動公園	0.6	0.6	1.2
10 北野神社西	0.5	0.5	1.0
11 桜林	1.8	1.1	2.9
12 中筋	0.9	1.1	2.0
13 南宮大社前	1.5	1.2	2.7
14 森下集会所西	1.6	1.6	3.3
15 南森下口	0.9	0.4	1.3
16 ゆのきがわ	2.4	2.7	5.1
17 境野口	0.1	0.1	0.2
18 県営住宅	0.8	0.4	1.2
19 比女神社	0.4	0.1	0.5
20 老人福祉センター西	3.3	1.1	4.4
21 表佐地区まちづくりセンター	0.5	0.8	1.3
22 表佐小学校北	0.4	0.3	0.7
23 ヨシツヤ	8.0	8.9	16.9
24 役場・文化会館	1.2	0.5	1.7
25 タルイピアセンター	0.7	1.0	1.7
26 博愛会病院	2.7	6.1	8.8
27 トミダヤ	1.9	2.5	4.5
28 垂井駅北口	0.5	3.7	4.2
29 垂井駅西広場	0.0	2.0	2.0
計	46.8	46.8	93.6

栗原・表佐・東線

	乗車	降車	乗降計
1 垂井駅南口	7.4	0.0	7.4
2 県営住宅	0.9	2.3	3.3
3 あゆみの家	1.8	1.8	3.6
4 栗原南	0.5	0.3	0.8
5 合原青少年広場西	0.6	0.5	1.1
6 寿瀬古	1.1	1.3	2.4
7 合原地区まちづくりセンター	1.1	1.0	2.1
8 ハリヨ池西	0.2	0.6	0.8
9 表佐郵便局西	0.7	1.1	1.9
10 老人福祉センター西	1.1	1.5	2.6
11 表佐地区まちづくりセンター	0.9	0.6	1.4
12 新町	0.2	0.2	0.5
13 パロー	5.1	4.6	9.8
14 綾戸10号	1.8	1.0	2.8
15 東地区まちづくりセンター	3.0	1.3	4.4
16 博愛会病院	2.2	4.1	6.3
17 タルイピアセンター	0.6	0.6	1.2
18 役場・文化会館	0.7	1.5	2.1
19 ヨシツヤ	6.1	4.7	10.8
20 JA垂井支店	0.1	0.1	0.3
21 垂井駅南口	0.1	7.0	7.0
計	36.3	36.3	72.5

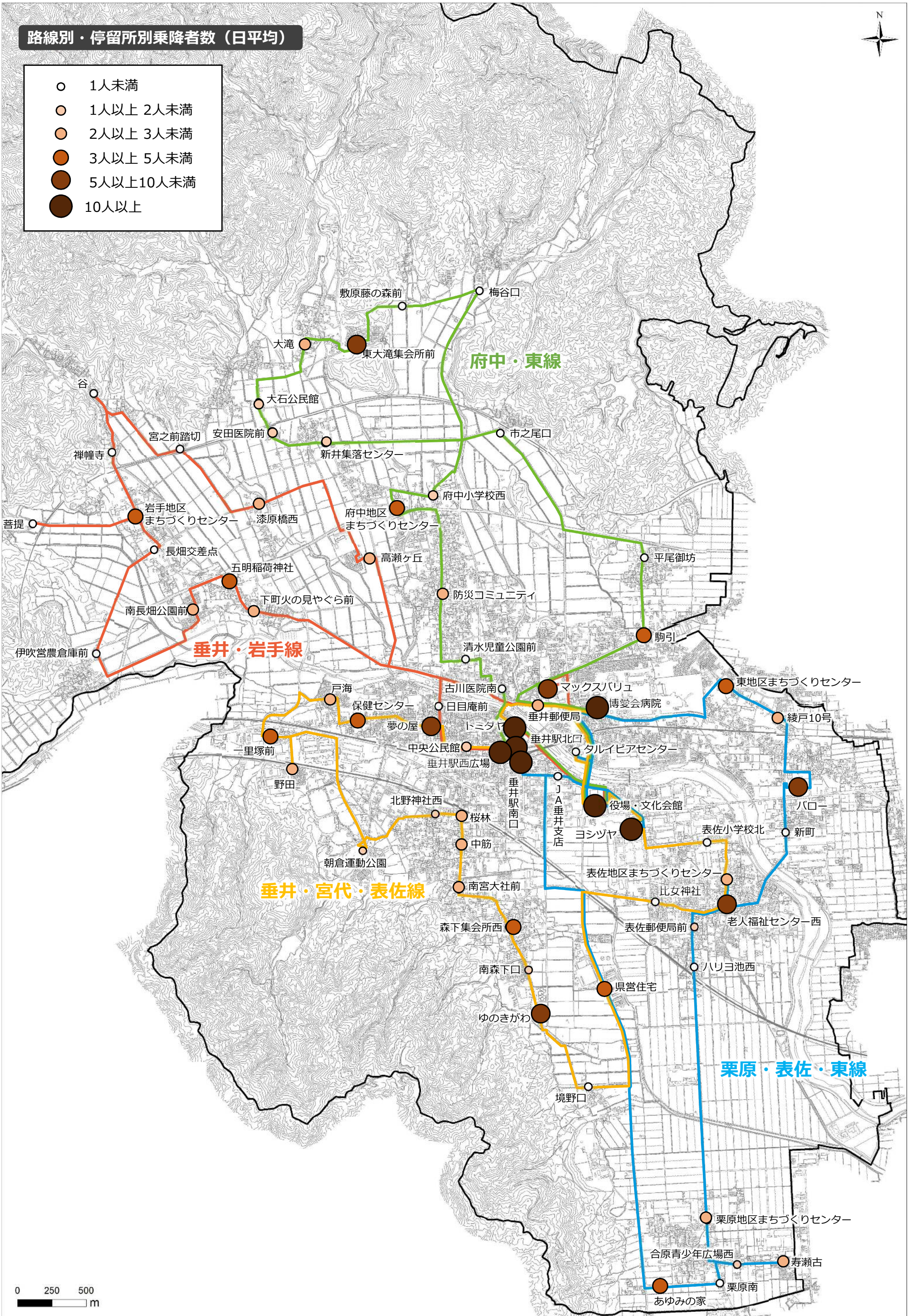
※3.0人/日以上乗降がある停留所に着色



路線別・停留所別乗降者数（日平均）



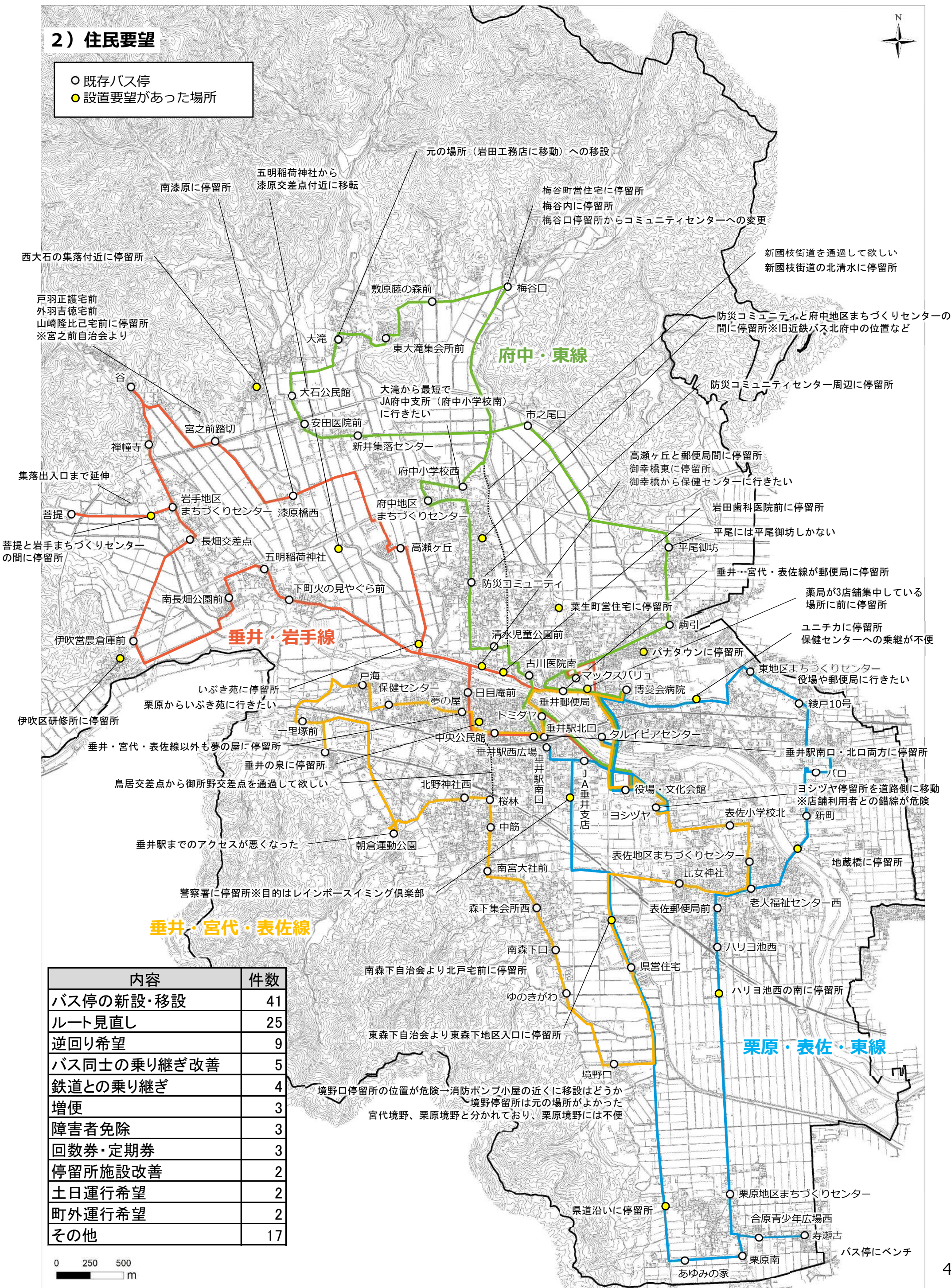
- 1人未満
- 1人以上 2人未満
- 2人以上 3人未満
- 3人以上 5人未満
- 5人以上10人未満
- 10人以上





## 2) 住民要望

- 既存バス停
- 設置要望があった場所



内容	件数
バス停の新設・移設	41
ルート見直し	25
逆回り希望	9
バス同士の乗り継ぎ改善	5
鉄道との乗り継ぎ	4
増便	3
障害者免除	3
回数券・定期券	3
停留所施設改善	2
土日運行希望	2
町外運行希望	2
その他	17



### 3) 見直し検討内容

#### ダイヤ変更に関する検討

- ・ J R 東海道本線との乗り継ぎ利便性（待ち時間の短縮）を図るため、 J R 垂井駅におけるタウンバスの発着時刻の変更を検討します。

#### 【大垣方面】

##### 現行のダイヤ

##### 大垣方面への行き

タウンバス 垂井駅 着時刻	乗継時間	J R 大垣方面 発時刻
9 : 55	28分	10 : 23
10 : 55	4分	10 : 59
	31分	11 : 26
11 : 55	2分	11 : 57
	32分	12 : 27
12 : 55	1分	12 : 56
	32分	13 : 27
13 : 55	2分	13 : 57
	35分	14 : 30
14 : 55	2分	14 : 57
	32分	15 : 27
15 : 55	2分	15 : 57
	32分	16 : 27
16 : 55	2分	16 : 57
	31分	17 : 26

##### 大垣方面からの帰り

J R 米原方面 着時刻	乗継時間	タウンバス 垂井駅 発時刻
8 : 49	21分	9 : 10
9 : 51	19分	10 : 10
10 : 50	20分	11 : 10
11 : 50	20分	12 : 10
12 : 50	20分	13 : 10
13 : 50	20分	14 : 10
14 : 49	21分	15 : 10
15 : 45	25分	16 : 10

行き：乗継時間が1~4分と短く、それを逃すと30分程度待つ必要あり  
 帰り：乗継時間が概ね20分前後

##### ダイヤ変更（案）

行き帰りともに、乗継時間は概ね10分前後になる

##### 大垣方面への行き

タウンバス 垂井駅 着時刻	乗継時間	J R 大垣方面 発時刻
9 : 45	2分	9 : 47
	43分	10 : 23
10 : 45	14分	10 : 59
11 : 45	12分	11 : 57
12 : 45	11分	12 : 56
13 : 45	12分	13 : 57
14 : 45	12分	14 : 57
15 : 45	12分	15 : 57
16 : 45	12分	16 : 57

##### 大垣方面からの帰り

J R 米原方面 着時刻	乗継時間	タウンバス 垂井駅 発時刻
8 : 49	11分	9 : 00
9 : 51	9分	10 : 00
10 : 50	10分	11 : 00
11 : 50	10分	12 : 00
12 : 50	10分	13 : 00
13 : 50	10分	14 : 00
14 : 49	11分	15 : 00
15 : 45	15分	16 : 00



【米原方面】

現行のダイヤ

米原方面への行き

タウンバス 垂井駅 着時刻	乗継時間	J R 米原方面 発時刻
9 : 55	24分	10 : 19
10 : 55	25分	11 : 20
11 : 55	25分	12 : 20
12 : 55	25分	13 : 20
13 : 55	23分	14 : 18
14 : 55	22分	15 : 17
15 : 55	22分	16 : 17
16 : 55	22分	17 : 17

米原方面からの帰り

J R 大垣方面 着時刻	乗継時間	タウンバス 垂井駅 発時刻
8 : 58	12分	9 : 10
9 : 47	13分	10 : 10
10 : 59	11分	11 : 10
11 : 57	13分	12 : 10
12 : 56	14分	13 : 10
13 : 57	13分	14 : 10
14 : 57	13分	15 : 10
15 : 57	13分	16 : 10



ダイヤ変更 (案)

米原方面への行き

タウンバス 垂井駅 着時刻	乗継時間	J R 米原方面 発時刻
9 : 45	4分	9 : 51
	34分	10 : 19
10 : 45	5分	10 : 50
11 : 45	5分	11 : 50
12 : 45	5分	12 : 50
13 : 45	5分	13 : 50
14 : 45	4分	14 : 49
	32分	15 : 17
15 : 45	32分	16 : 17
16 : 45	32分	17 : 17

米原方面からの帰り

J R 大垣方面 着時刻	乗継時間	タウンバス 垂井駅 発時刻
8 : 29	31分	9 : 00
9 : 47	13分	10 : 00
10 : 23	37分	11 : 00
11 : 26	34分	12 : 00
11 : 57	3分	
12 : 27	33分	13 : 00
12 : 56	4分	
13 : 27	33分	14 : 00
13 : 57	3分	
14 : 30	30分	15 : 00
14 : 57	3分	
15 : 27	33分	16 : 00
15 : 57	3分	

**対応方針** : 大垣方面への乗り継ぎ利便性向上を重視し、ダイヤを変更します。  
 毎時10分発・55分着 ⇒ 毎時00分発・45分着

## 逆回り運行に関する検討

- ・帰宅用に逆回り運行を導入してほしいという町民ニーズがあるため、逆回り運行の導入を検討します。

### 【逆回りを導入した場合（例：垂井・岩手線）】

#### 現行のダイヤ

	1便	2便	3便	4便
	順	順	順	順
1 垂井駅西広場	9:10	10:10	11:10	12:10
2 垂井駅北口	9:10	10:10	11:10	12:10
3 役場	9:11	10:11	11:11	12:11
4 日目庵前	9:12	10:12	11:12	12:12
5 下町火の見やぐら前	9:16	10:16	11:16	12:16
6 五明稲荷神社	9:17	10:17	11:17	12:17
7 南長畑公園前	9:18	10:18	11:18	12:18
8 伊吹堂農倉庫前	9:20	10:20	11:20	12:20
9 長畑交差点	9:22	10:22	11:22	12:22
10 菩提	9:24	10:24	11:24	12:24
11 岩手地区まちづくりセンター	9:26	10:26	11:26	12:26
12 禅幢寺	9:27	10:27	11:27	12:27
13 谷	9:28	10:28	11:28	12:28
14 宮之前踏切	9:30	10:30	11:30	12:30
15 漆原橋西	9:32	10:32	11:32	12:32
16 高瀬ヶ丘	9:35	10:35	11:35	12:35
17 垂井郵便局	9:39	10:39	11:39	12:39
18 博愛会病院	9:40	10:40	11:40	12:40
19 マックスバリュ	9:43	10:43	11:43	12:43
20 タルイピアセンター	9:47	10:47	11:47	12:47
21 文化会館	9:49	10:49	11:49	12:49
22 トミダヤ	9:53	10:53	11:53	12:53
23 垂井駅北口	9:54	10:54	11:54	12:54
24 垂井駅西広場	9:55	10:55	11:55	12:55

- ・滞在時間はどの施設においても1時間間隔
- ・行きまたは帰りのどちらかは必ず乗り越しをする必要がある（駅で15分待機）
- ・所要時間は往復1時間（駅待機15分含む）

#### 岩手地区まちづくりセンター⇔博愛会病院

行き	岩手地区まちづくりセンター	9:26	1便	
	所要時間	14分		
	博愛会病院	9:40		
	滞在時間	↓1時間	↘2時間	
帰り	博愛会病院	10:40	2便	11:40 3便
	所要時間	46分		46分
	岩手地区まちづくりセンター	11:26		12:26 4便

#### 岩手地区まちづくりセンター⇔トミダヤ

行き	岩手地区まちづくりセンター	9:26	1便	
	所要時間	27分		
	トミダヤ	9:53		
	滞在時間	↓1時間	↘2時間	
帰り	トミダヤ	10:53	2便	11:53 3便
	所要時間	33分		33分
	岩手地区まちづくりセンター	11:26		12:26 4便

#### 逆回りを導入した場合のダイヤ

	1便	2便	3便	4便
	順	逆	順	逆
1 垂井駅西広場	9:10	10:55	11:10	12:55
2 垂井駅北口	9:10	10:55	11:10	12:55
3 役場	9:11	10:54	11:11	12:54
4 日目庵前	9:12	10:53	11:12	12:53
5 下町火の見やぐら前	9:16	10:49	11:16	12:49
6 五明稲荷神社	9:17	10:48	11:17	12:48
7 南長畑公園前	9:18	10:47	11:18	12:47
8 伊吹堂農倉庫前	9:20	10:45	11:20	12:45
9 長畑交差点	9:22	10:43	11:22	12:43
10 菩提	9:24	10:41	11:24	12:41
11 岩手地区まちづくりセンター	9:26	10:39	11:26	12:39
12 禅幢寺	9:27	10:38	11:27	12:38
13 谷	9:28	10:37	11:28	12:37
14 宮之前踏切	9:30	10:35	11:30	12:35
15 漆原橋西	9:32	10:33	11:32	12:33
16 高瀬ヶ丘	9:35	10:30	11:35	12:30
17 垂井郵便局	9:39	10:26	11:39	12:26
18 博愛会病院	9:40	10:25	11:40	12:25
19 マックスバリュ	9:43	10:22	11:43	12:22
20 タルイピアセンター	9:47	10:18	11:47	12:18
21 文化会館	9:49	10:16	11:49	12:16
22 トミダヤ	9:53	10:12	11:53	12:12
23 垂井駅北口	9:54	10:11	11:54	12:11
24 垂井駅西広場	9:55	10:10	11:55	12:10

- ・行きが1便の場合、2便または4便で帰ると逆回りのメリットを享受できる（3便では逆回りのメリットを享受できない）
- ・トミダヤが目的地の場合、行き1便⇒帰り2便の滞在時間は19分と短く、帰り4便にすると2時間19分と極端に長くなる
- ・所要時間は、出発地・目的地によって異なる

#### 岩手地区まちづくりセンター⇔博愛会病院

行き	岩手地区まちづくりセンター	9:26	1便	
	所要時間	14分		
	博愛会病院	9:40		
	滞在時間	↓45分	↘2時間45分	
帰り	博愛会病院	10:25	2便	12:25 4便
	所要時間	14分		14分
	岩手地区まちづくりセンター	10:39		12:39

#### 岩手地区まちづくりセンター⇔トミダヤ

行き	岩手地区まちづくりセンター	9:26	1便	
	所要時間	27分		
	トミダヤ	9:53		
	滞在時間	↓19分	↘2時間19分	
帰り	トミダヤ	10:12	2便	12:12 4便
	所要時間	27分		27分
	岩手地区まちづくりセンター	10:39		12:39

#### 逆回り運行を導入した場合のデメリット

- ① 帰りの便を1本のがすとプラス2時間の滞在時間となり極端に長くなる
- ② 帰りの便として利用できる便が少なくなる
- ③ 時刻表がわかりにくくなる

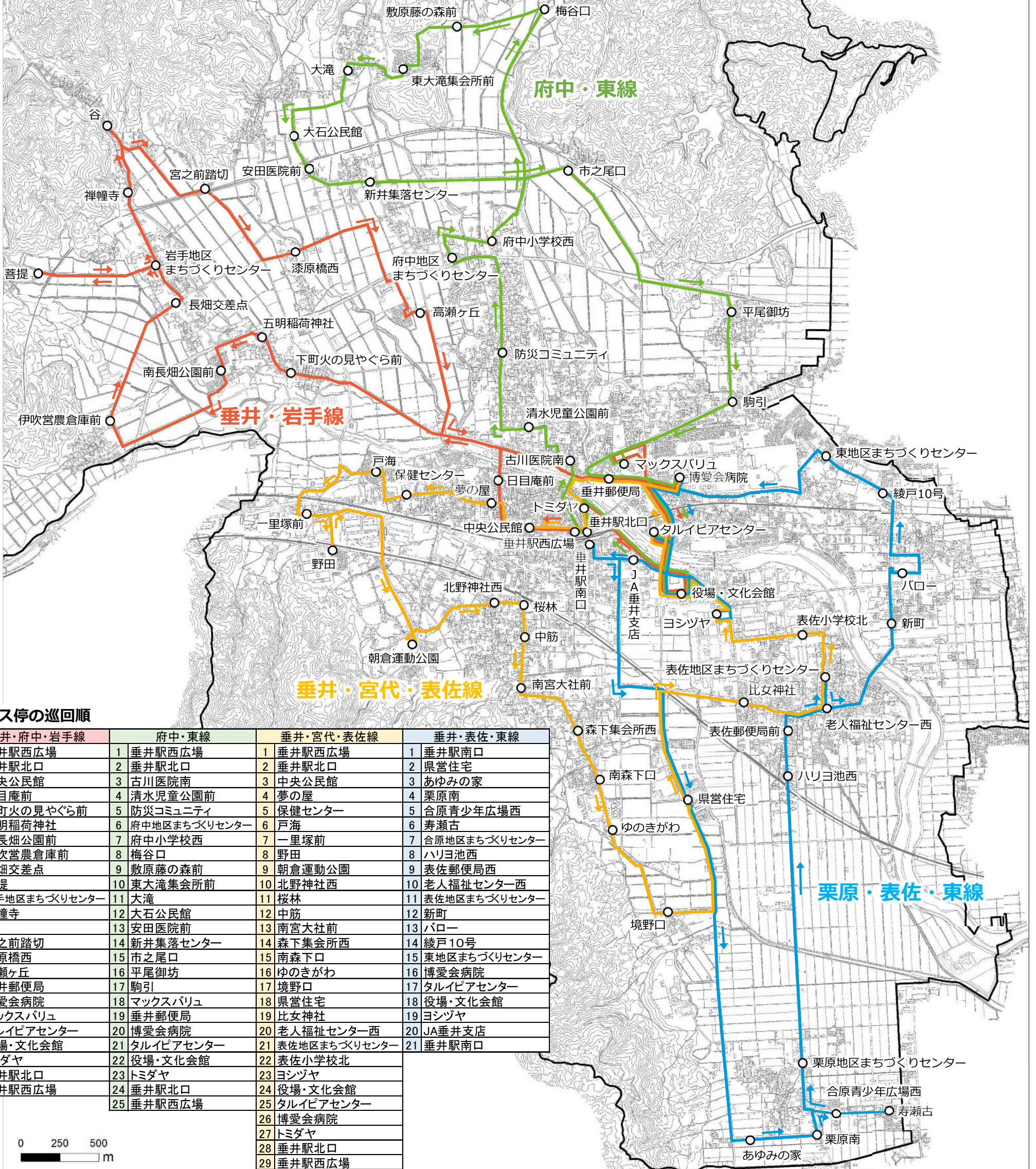
対応方針：分かりやすさ、利便性を重視し、逆回り運行の導入は見送ります。



#### 4) ルートの見直し

##### 現行のルート

	運行キロ	所要時間	バス停
垂井・岩手線	17.3km	45分	24箇所
府中・東線	16.0km	45分	25箇所
垂井・宮代・表佐線	15.3km	45分	29箇所
栗原・表佐・東線	16.0km	45分	21箇所



##### ▼バス停の巡回順

垂井・府中・岩手線	府中・東線	垂井・宮代・表佐線	垂井・表佐・東線
1 垂井駅西広場	1 垂井駅西広場	1 垂井駅西広場	1 垂井駅南口
2 垂井駅北口	2 垂井駅北口	2 垂井駅北口	2 県営住宅
3 中央公民館	3 古川医院南	3 中央公民館	3 あゆみの家
4 日目庵前	4 清水児童公園前	4 夢の屋	4 栗原南
5 下町火の見やぐら前	5 防災コミュニティ	5 保健センター	5 合原青少年広場西
6 五明稲荷神社	6 府中地区まちづくりセンター	6 戸海	6 寿瀬古
7 南長畑公園前	7 府中小学校西	7 一里塚前	7 合原地区まちづくりセンター
8 伊吹営農倉庫前	8 梅谷口	8 野田	8 ハリヨ池西
9 長畑交差点	9 敷原藤の森前	9 朝倉運動公園	9 表佐郵便局西
10 菩提	10 東大滝集会所前	10 北野神社西	10 老人福祉センター西
11 岩手地区まちづくりセンター	11 大滝	11 桜林	11 表佐地区まちづくりセンター
12 禅幢寺	12 大石公民館	12 中筋	12 新町
13 谷	13 安田医院前	13 南宮大社前	13 パロー
14 宮之前踏切	14 新井集落センター	14 森下集会所西	14 綾戸10号
15 漆原橋西	15 市之尾口	15 南森下口	15 東地区まちづくりセンター
16 高瀬ヶ丘	16 平尾御坊	16 ゆのきがわ	16 博愛会病院
17 垂井郵便局	17 駒引	17 境野口	17 タルイピアセンター
18 博愛会病院	18 マックスバリュ	18 県営住宅	18 役場・文化会館
19 マックスバリュ	19 垂井郵便局	19 比女神社	19 ヨシツヤ
20 タルイピアセンター	20 博愛会病院	20 老人福祉センター西	20 JA垂井支店
21 役場・文化会館	21 タルイピアセンター	21 表佐地区まちづくりセンター	21 垂井駅南口
22 トミダヤ	22 役場・文化会館	22 表佐小学校北	
23 垂井駅北口	23 トミダヤ	23 ヨシツヤ	
24 垂井駅西広場	24 垂井駅北口	24 役場・文化会館	
	25 垂井駅西広場	25 タルイピアセンター	
		26 博愛会病院	
		27 トミダヤ	
		28 垂井駅北口	
		29 垂井駅西広場	

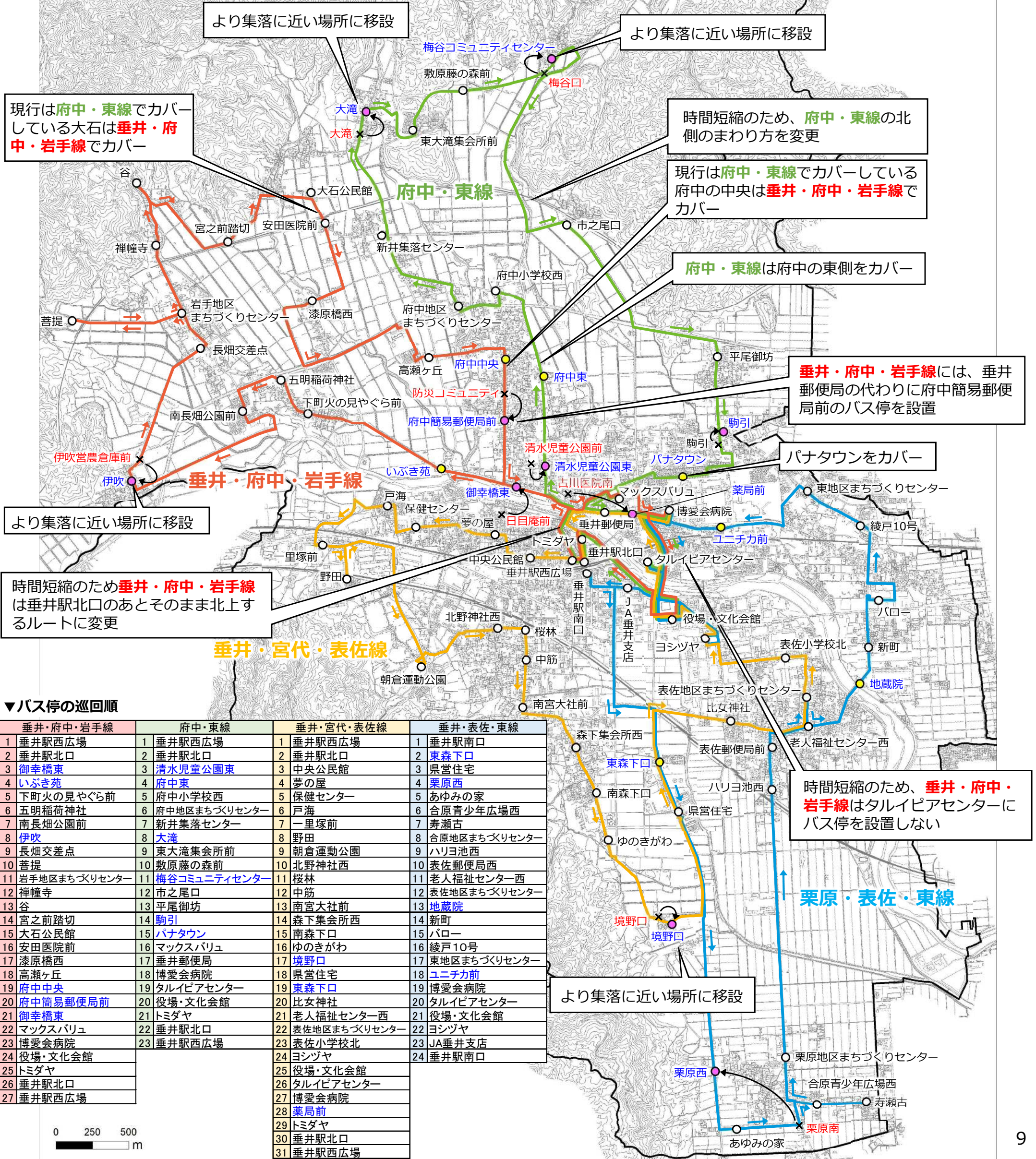


# ルート見直し (案)

	運行キロ	所要時間	バス停
垂井・岩手線	18.2km	46分	27箇所
府中・東線	15.9km	45分	23箇所
垂井・宮代・表佐線	15.3km	45分	31箇所
栗原・表佐・東線	16.0km	45分	24箇所

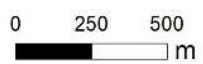
※現行路線の平均旅行速度を参考に所要時間を算出、実走による確認はしていない

○ 既存バス停  
 × 廃止バス停 (10箇所)  
 ● 移設バス停 (10箇所)  
 ● 新設バス停 (7箇所)



## ▼バス停の巡回順

垂井・府中・岩手線	府中・東線	垂井・宮代・表佐線	垂井・表佐・東線
1 垂井駅西広場	1 垂井駅西広場	1 垂井駅西広場	1 垂井駅南口
2 垂井駅北口	2 垂井駅北口	2 垂井駅北口	2 東森下口
3 御幸橋東	3 清水児童公園東	3 中央公民館	3 県営住宅
4 いぶき苑	4 府中東	4 夢の屋	4 栗原西
5 下町火の見やぐら前	5 府中中学校西	5 保健センター	5 あゆみの家
6 五明稲荷神社	6 府中地区まちづくりセンター	6 戸海	6 合原青少年広場西
7 南長畑公園前	7 新井集落センター	7 一里塚前	7 寿瀬古
8 伊吹	8 大滝	8 野田	8 合原地区まちづくりセンター
9 長畑交差点	9 東大滝集会所前	9 朝倉運動公園	9 ハリヨ池西
10 菩提	10 敷原藤の森前	10 北野神社西	10 表佐郵便局西
11 岩手地区まちづくりセンター	11 梅谷コミュニティセンター	11 桜林	11 老人福祉センター西
12 禅幢寺	12 市之尾口	12 中筋	12 表佐地区まちづくりセンター
13 谷	13 平尾御坊	13 南宮大社前	13 地藏院
14 宮之前踏切	14 駒引	14 森下集会所西	14 新町
15 大石公民館	15 パナタウン	15 南森下口	15 バロー
16 安田医院前	16 マックスバリュ	16 ゆのきがわ	16 綾戸10号
17 漆原橋西	17 垂井郵便局	17 境野口	17 東地区まちづくりセンター
18 高瀬ヶ丘	18 博愛会病院	18 県営住宅	18 ユニチカ前
19 府中中央	19 タライピアセンター	19 東森下口	19 博愛会病院
20 府中簡易郵便局前	20 役場・文化会館	20 比女神社	20 タライピアセンター
21 御幸橋東	21 トミダヤ	21 老人福祉センター西	21 役場・文化会館
22 マックスバリュ	22 垂井駅北口	22 表佐地区まちづくりセンター	22 ヨシヅヤ
23 博愛会病院	23 垂井駅西広場	23 表佐小学校北	23 JA垂井支店
24 役場・文化会館		24 ヨシヅヤ	24 垂井駅南口
25 トミダヤ		25 役場・文化会館	
26 垂井駅北口		26 タライピアセンター	
27 垂井駅西広場		27 博愛会病院	
		28 薬局前	
		29 トミダヤ	
		30 垂井駅北口	
		31 垂井駅西広場	





## 1) 趣旨

垂井町では平成27年3月に「垂井町地域公共交通計画（平成27年度～平成29年度）」を策定し、その計画に基づき平成27年10月に巡回バスの見直しを行いました。見直し以降約4年が経過し、利用者数が増加している一方で停留所の増設や逆回り運行、垂井駅における巡回バスと鉄道の接続時間の改善など住民から様々な要望が寄せられています。

また、令和元年9月の庁舎の移転により人の移動の変化が見られます。このような背景のもと、さらに利便性が高く、住民ニーズにあった巡回バスを運行するため、利用実績や要望を踏まえた巡回バスの見直しを行うとともに、新たな目標値の設定等を行い、「垂井町地域公共交通計画」の改定を行います。

## 2) 上位計画における公共交通の整備方針

- ・垂井町の最上位計画である「垂井町第6次総合計画(平成30年度～令和9年度)」では、公共交通の整備方針を以下のように定めています。

【垂井町第6次総合計画】

### ●地域公共交通に関する主要課題

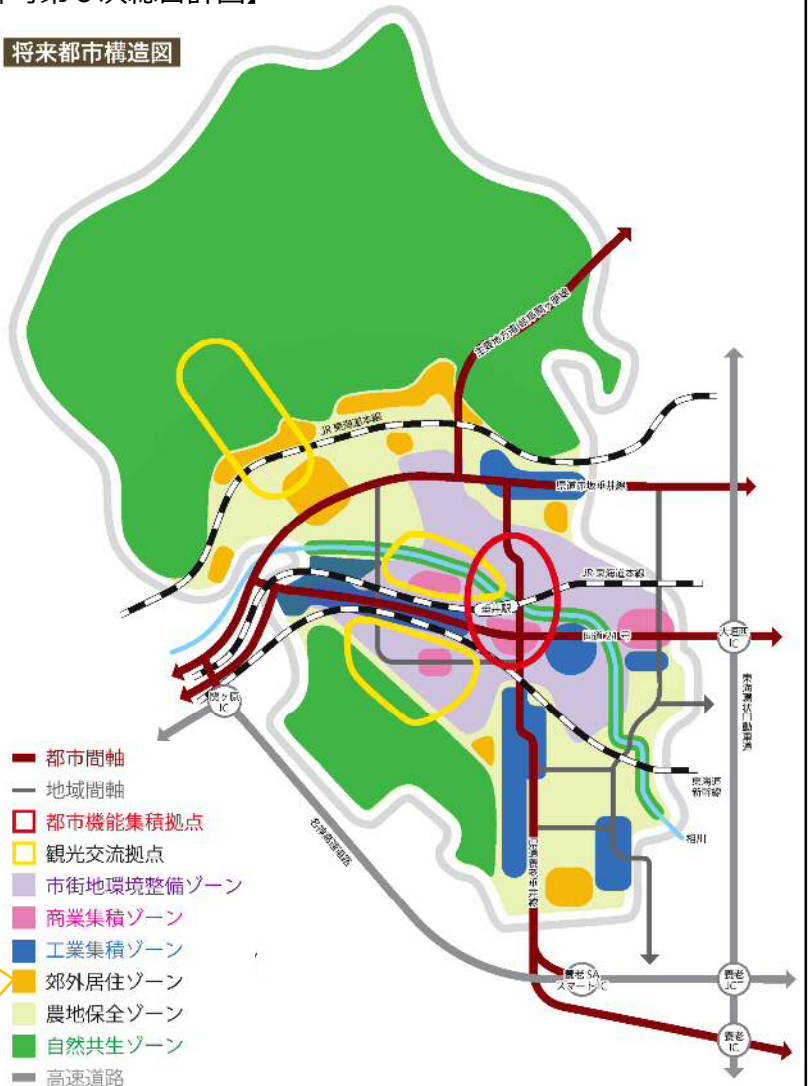
→鉄道やバスなどの地域公共交通は、住民の満足度が低く、行政として利便性等を重視した取組が求められている分野です。本町の重要な移動手段となるJR垂井駅の利用については、運行本数が少なく、大垣駅での乗り継ぎが不便であるため、利便性の高さを確保しなければなりません。今後のさらなる高齢化にも対応し、**誰もが外出しやすい環境づくり**が求められています。

### ●地域公共交通に関する戦略のねらい

→地域間移動の動脈となる巡回バスの利便性向上に向け、住民ニーズを反映した持続可能な運営の検討を行い、改善を図ります。（抜粋）

市街化区域以外の集落エリアを「郊外居住ゾーン」として位置付け、人口減少により地域コミュニティの維持が困難となる恐れがあることから、インフラ整備や**公共交通の充実**と、空家等の適正管理の指導や利活用の推進を図ります。

将来都市構造図



### 3) 旧計画における事業

・旧計画 において実施した事業は以下の通りです。

事業	内容
① ルートの分割	1ルート→4ルート
② バス停の新設	商業施設や医療施設への乗り入れなど
③ ダイヤの編成	ヘッドダイヤの採用
④ 車両の小型化・バリアフリー化	集落内に入ることができる小型車両
⑤ 有料化	無料→1乗車100円
⑥ 高頻度利用者への割引制度	定期券、回数券の販売
⑦ 愛称の変更	垂井岩手線の「ふれあい号」等

### 4) 旧計画における成果指標の達成状況

・旧計画における成果指標の達成状況は以下の通りです。

成果指標	基準値 平成25年度	目標値 平成29年度	実績値 平成29年度	達成 状況
① バス年間利用者数	19,822人/年 81人/日	23,800人/年 約100人/日	27,833人/年 114人/日	○
② バスに対する満足度	—	80%	77.7%(注1)	×
③ 買い物・通院での バス利用率(全体)	買い物 1% 通院 1%	買い物 5% 通院 3%	2月実施の調査に おいて把握予定	—
④ 買い物・通院での バス利用率(高齢者)	買い物 7% 通院 4%	買い物 10% 通院 7%	2月実施の調査に おいて把握予定	—
⑤ 新規利用者数	—	2,000人/年	4,006人/年(注2)	○
⑥ 垂井駅北口・南口バ ス停の年間乗降者数	7,544人/年	8,300人/年	11,332人/年	○

注1:「満足」または「普通」と回答した利用者の割合  
(平成28年6月～平成29年4月に実施した車内アンケート結果より)

注2:「①バス年間利用者数」の増加人数(8,011人)のうち、その半数を新規利用者としみなして算出

#### 【成果指標③④の参考値】

・買い物・通院でバスを利用する人数は増加しています。

	平成26年度	平成28年度
買い物	4,366人	8,196人
通院	1,139人	1,586人

※利用者アンケート等で商業施設・医療施設を目的地としていた人の割合を年間利用者数に乗じて算出  
(平成26年度:平成26年7月実施の利用者アンケート結果より)  
(平成28年度:平成28年6月～平成29年4月に実施した車内アンケート結果より)

## 5) 地域公共交通（巡回バス）の課題

### ●新たな利用者の掘り起こし

- ・垂井・宮代・表佐線と栗原・表佐・東線の利用者は増加傾向となっている一方で、府中・東線と垂井・岩手線は伸び悩んでいます。
- ・新たな利用者の掘り起こしをするため、ルート変更や逆回り運行などの要望を踏まえた見直しが必要です。

### ●JR東海道本線と巡回バスの乗り継ぎ利便性向上

- ・バスと鉄道を乗り継いで大垣方面へ行く場合、巡回バスが到着してからJR東海道本線へ移動するための乗継時間は1分～2分と短く、それを乗り過ごすと30分待ちとなってしまいます。
- ・町民ニーズが高い大垣方面への乗り継ぎ利便性の向上が必要です。

### ●集落とバス停間、目的施設とバス停間の距離の短縮

- ・利用者や自治会より、集落や目的施設からバス停までの距離が遠いため、より近くにバス停を設置してほしいという要望が寄せられています。

## 6) 地域公共交通の将来像と基本方針

- ・旧計画における将来像及び基本方針は以下の通りです。

### 将来像

- ◆高齢者にやさしい公共交通
- ◆住民が快適に利用できる公共交通
- ◆町全体に活気をもたらす公共交通
- ◆みんなで考え、創り、守り、育て、いつまでも持続して運行される公共交通

### 基本方針

- 基本方針 1 高齢者等の移動制約者を主たるターゲット
- 基本方針 2 受益者負担（有料化）を伴っても満足されるサービス
- 基本方針 3 積極的かつ効率的な投資
- 基本方針 4 スピード感を持って実施
- 基本方針 5 ハードとソフトを一体的に推進するパッケージ・アプローチ

- ・新計画においては将来像は旧計画を引き継ぎ、基本方針の一部を修正します。

### 基本方針

- 基本方針 1 高齢者等の移動制約者を主たるターゲット
- 基本方針 2 受益者負担（有料化）を伴っても満足されるサービス
- 基本方針 3 住民ニーズや利用状況を反映した見直し
- 基本方針 4 わかりやすさ、使いやすさの向上による外出しやすい環境づくり

## 垂井町地域公共交通会議設置要綱

(目的)

**第1条** 垂井町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号）及び道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要な交通手段の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するとともに、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年国総計第97号、国鉄財第368号、国鉄業第102号、国自旅第240号、国海内第149号、国空環第103号）の規定に基づき、生活交通確保維持改善計画（以下「計画」という。）の策定に関する協議及び計画の実施に係る連絡調整を行うため設置する。

(協議事項)

**第2条** 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 本町における公共交通のあり方に関する事項
- (2) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事項
- (3) 町運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (4) 計画の策定及び変更に関する事項
- (5) 計画の実施に関する事項
- (6) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(会長及び委員)

**第3条** 交通会議は、会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、町長又はその指名する者をもって充てる。

3 会長は、会務を総括する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

5 交通会議の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 町長又はその指名する者
- (2) 一般旅客自動車運送事業者
- (3) 一般旅客自動車運送事業者が組織する団体
- (4) 住民又は利用者の代表
- (5) 岐阜運輸支局長又はその指名する者
- (6) 一般旅客自動車運送業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者
- (7) 道路管理者又はその指名する者
- (8) 垂井警察署長又はその指名する者
- (9) 前各号に掲げるもののほか、町長が交通会議の運営上必要と認める者

6 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

7 職名をもって委嘱された委員が欠けた場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(交通会議の運営)

**第4条** 交通会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 交通会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。ただし、あらかじめ委任状（別記様式）の提出により、代理者に権限の委任がある場合は、代理者を出席委員とみなす。

- 3 交通会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認める場合は、議事に関係ある者を交通会議に出席させ説明若しくは助言を聞き、又は資料の提出を求めることができる。
- 5 交通会議は原則として公開するものとする。ただし、交通会議の決定により非公開とすることができる。

(協議結果の取扱い)

**第5条** 交通会議において協議が整った事項について、その協議結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(事務局)

**第6条** 交通会議の運営に関する事務を行うため、事務局を企画調整課に置く。

- 2 事務局には事務局長を置き、企画調整課長をもって充てる。
- 3 事務局員は、企画調整課の職員をもって充てる。
- 4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(その他)

**第7条** この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

#### 附 則

この要綱は、平成26年5月1日から施行する。

#### 附 則 (平成27年6月19日告示第71号)

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。